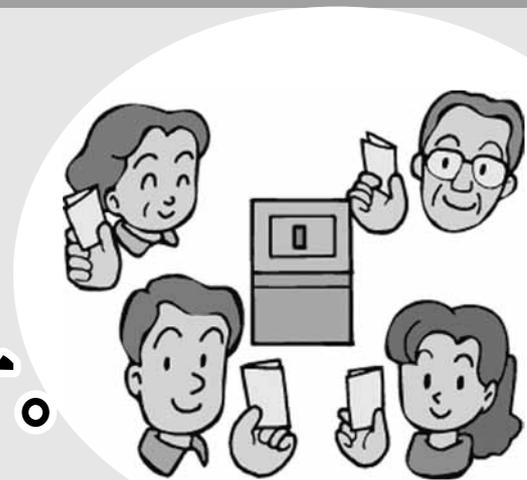


平成 24 年 4 月 15 日執行予定
下呂市長選挙および下呂市議会議員選挙から

一部の皆さんの 投票所の場所が変わります。



【投票所再編の概要】

◆再編を行う 4 つの目的

- ① 次回の市議会議員選挙から大選挙区制となるため、できる限り投票所の基準を全市的にそろえること。
- ② 現在の投票所は、町村合併以後見直しが行われておらず、有権者の数に大きな開きがあること。
- ③ 職員数の減少により、選挙事務従事者の確保が困難となっていること。
- ④ 経費削減を図る必要があること。

◆投票所数

市内 66 か所の投票所を 27 か所に再編

◆再編基準

- ① 市内の小中学校区（14 校区）を基準に投票所を設置
- ② 1 投票所およそ 1,000 人規模となるように隣接する投票所を統合

◆実施予定日

平成 24 年 4 月 15 日執行予定の下呂市長選挙および下呂市議会議員選挙から実施

【地域別の投票所設置状況】

地域名	有権者数 (人)	投票所数	
		再編前	再編後
萩原地域	9,245	19	9
小坂地域	3,000	7	2
下呂地域	10,974	20	9
金山地域	5,899	13	5
馬瀬地域	1,120	7	2
合 計	30,238	66	27

※有権者数は平成 23 年 12 月 2 日現在

下呂市選挙管理委員会は、今年 1 月 6 日、66 か所あった投票所を 27 か所に再編することを決定しました。今回の投票所の再編は、左記の通り、4 つの目的のために、市内の投票所を同一の基準で見直したものです。

再編に当たっては、区長会への説明に続き、昨年 8 月から市民説明会を市内 15 会場で開催しました。市民の皆さんから受けた数々の意見に対し、見直した内容と選挙管理委員会としての見解を付したチラシを 11 月に全戸配布し、さらに 1 か月間、意見を伺いました。その後、12 月定例議会最終日に、下呂市議会から「投票所再編案の見直しを求める決議」を受けました。

以上の経緯を踏まえ、選挙管理委員会としても慎重に協議を重ねた結果、投票所再編の 4 つの目的を達成するためには、27 か所の投票所が最良であると判断し、今回の決定に至ったものです。

◎皆様の新しい投票所は、8 ページに掲載してありますので、ご確認ください。

たいと考えています。今回の投票所の再編により、投票所の場所が変更となる皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



問合先

下呂市選挙管理委員会事務局

〒 509-2295 下呂市森 960 番地
下呂市役所下呂庁舎（総務部総務課内）
TEL 24-2222 内線 214
FAX 25-3250
メール soumu1@city.gero.lg.jp

◎投票所の再編にあわせ 次のことを新たに実施します。

交通手段の確保

①投票日当日に、無料の臨時バスを、午前2便・午後2便の1日4便運行します。廃止する投票所から新しい投票所への間の運行を基本として、利用しやすい運行に努めます。バスには、添乗員を1名配置します。

※臨時バスの時刻表は追ってお知らせします。

②公共バスを利用し、投票(期日前投票も含む)された方のバスの利用料金を無料(免除)にします。

※利用方法は追ってお知らせします。

期日前投票制度の拡充

下呂庁舎・萩原庁舎と同じように、小坂振興事務所・金山振興事務所・馬瀬中央公民館でも、告示(公示)日の翌日から期日前投票ができるように投票期間を延長します。

※期日前投票の期間は選挙によって異なります。

また、上原地区および中原地区でも、それぞれ投票日前三日間の期日前投票所を設置します。

期日前投票は、お住まいの地区に関係なく、市内のどこでも期日前投票所でも投票ができます。ただし、竹原出張所・上原診療所・中原保育園はその地区の方のみとなりますのでご注意ください。

投票しやすい 投票所の環境整備

投票所の状況によって対応は異なりますが、可能な範囲内で投票しやすい投票所の環境整備を進めます。例えば、土足のままで投票できるような敷物を敷いたり、車の乗り入れがしやすいよう案内表示を設置したり、安全上、交通整理員を配置したりします。

下呂市長選挙および下呂市議会議員選挙の期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所	期 間
下呂市役所下呂庁舎	4月9日(月)～ 4月14日(土)
下呂市役所萩原庁舎	
小坂振興事務所	
金山振興事務所	
馬瀬中央公民館	
竹原出張所	4月12日(木)～ 4月14日(土)
上原診療所	
中原保育園	

投票日に投票できない場合は、
期日前投票をしましょう。

～郵便による不在者投票～

身体に重度の障がいがある方は、特例として投票所へ行かずに自宅郵便で不在者投票をすることができます。郵便による不在者投票のできる方は、身体の障がいの程度等が次のいずれかに該当する方であればなりません。

身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が下の事由に該当			介護保険法上の要介護者(被保険者証の交付を受けている方)で下の事由に該当
両下肢・体幹・移動機能の障がい	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	免疫・肝臓の障がい	
1級もしくは2級	1級もしくは3級	1級～3級	要介護5

郵便による不在者投票は、あらかじめ郵便等投票証明書(交付を受ける必要があります)の交付を受ける必要がありますので、事前に選挙管理委員会にご相談ください。

再編した投票所と投票時間は次のとおりです

地域	投票区名	対象地区	投票所	投票時間
萩原	宮田	宮田・大ヶ洞・奥田洞	大ヶ洞公民館	午前7時～午後6時
	上呂	上上呂・下上呂	上上呂公民館	午前7時～午後6時
	桜洞	桜洞	桜洞集会所	午前7時～午後6時
	萩原	萩原上・萩原中・萩原下・古関	星雲会館1Fロビー	午前7時～午後7時
	上村	上村・花池	上村公民館	午前7時～午後7時
	尾崎第1	山之口・尾崎1	南飛騨四季の家	午前7時～午後6時
	尾崎第2	尾崎2・尾崎3・四美・野上	尾崎小学校ランチルーム	午前7時～午後7時
	羽根	羽根	羽根中央集会所	午前7時～午後6時
	西上田	跡津・西上田・中呂	萩原南部体育館	午前7時～午後6時
小坂	小坂町	門坂・岩崎・無数原・大垣内 小坂町・大島・坂下・長瀬	下呂市きこりセンター	午前7時～午後7時
	湯屋	赤沼田・落合・湯屋・大洞	湯屋地区公民館	午前7時～午後7時
下呂	東上田	東上田	東上田集会所	午前7時～午後7時
	湯之島	湯之島	湯之島消防詰所	午前7時～午後7時
	少ヶ野	少ヶ野(三原を含む)	下呂南部集会所	午前7時～午後7時
	森・幸田	森・幸田	下呂市役所下呂庁舎	午前7時～午後8時
	小川	小川(大淵含む)	中小川公民館	午前7時～午後7時
	野尻・御厩野	野尻・御厩野	野尻集会所	午前7時～午後7時
	乗政・宮地	乗政(三ツ石含む)・宮地	竹原公民館	午前7時～午後7時
	上原	夏焼・田口・蛇之尾・門和佐	上原診療所	午前7時～午後7時
	中原	門原・保井戸・久野川・瀬戸 三ツ淵・焼石・火打・和佐	中原公民館	午前7時～午後7時
金山	菅田	笹洞(新田含む)・桐洞	菅田公民館	午前7時～午後7時
	金山	金山	金山市民会館	午前7時～午後7時
	下原	田島・大船渡・渡・下原町 中津原・福来・中切	下原公民館	午前7時～午後7時
	沓部・戸川	東沓部・戸部	沓部集会場	午前7時～午後6時
	中原・八坂	祖師野・岩瀬・乙原	東公民館	午前7時～午後6時
馬瀬	馬瀬北部	川上・黒石・数河・中切・ 堀之内・萩原	清流ふれあい会館ホール	午前7時～午後6時
	馬瀬南部	名丸・井谷・惣島・西村	南部研修センターホール	午前7時～午後6時

ご自分の投票所がご不明な場合は、下呂市選挙管理委員会までお問い合わせください。
また、選挙の告示日(4月8日)には、投票所入場券を郵送します。その入場券にもご自分の投票所が書いてありますので、合わせてご確認ください。

下呂市長選挙・下呂市議会議員選挙 期日前投票立会人の公募について

下呂市選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある期日前投票所をめざして、平成24年4月15日執行予定「下呂市長選挙および下呂市議会議員選挙」の期日前投票立会人を公募します。皆様の応募をお待ちしています。

募集期間 平成24年2月1日(水)から2月29日(水)まで

仕事内容 「下呂市長選挙及び下呂市議会議員選挙」の期日前投票が公正に行なわれているか、期日前投票所で立会いをしていただきます。

立会いの時間 午前8時15分から午後8時15分の12時間。
ただし、竹原・上原・中原地区の期日前投票所は午後5時15分までの9時間です。

**場所および期間
募集人数**

期日前投票所	期間	募集人数
下呂市役所下呂庁舎	4月9日(月)～4月14日(土)	合計 78人 ※各期日前投票所 1日につき2人
下呂市役所萩原庁舎	4月9日(月)～4月14日(土)	
小坂振興事務所	4月9日(月)～4月14日(土)	
金山振興事務所	4月9日(月)～4月14日(土)	
馬瀬中央公民館	4月9日(月)～4月14日(土)	
竹原出張所	4月12日(木)～4月14日(土)	
上原診療所	4月12日(木)～4月14日(土)	
中原保育園	4月12日(木)～4月14日(土)	

報酬 10,500円(交通費込み:支払額は源泉徴収税額285円を引いた金額です。)

応募条件

- ① 満20歳以上の日本国民で選挙権を有する方
- ② 下呂市の選挙人名簿に登録されている方(引き続き3か月以上下呂市に住んでいる方)
- ③ 終日従事できる方(原則、期日前投票所外に出ることはできません)
- ④ 選挙に関心がある方

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

応募方法 指定の申込書に必要事項をご記入の上、下呂市選挙管理委員会事務局または各振興事務所までご提出ください。(申込書は各庁舎及び各振興事務所にあります。また、下呂市ホームページからもダウンロードできます。)

選考等 無投票となった場合は、期日前投票立会人の従事はありませんので、あらかじめご了承ください。また、応募者多数の場合は抽選により選任させていただくことがあります。昼食・夕食は自己負担となります。

ご不明な点は下呂市選挙管理委員会(☎24-2222 内線214)にお問い合わせください。

4月15日は下呂市長選挙および下呂市議会議員選挙の投票日です。